



揖保川高瀬舟考（三）

山崎高校 宇野正瑛

宍粟郡より網干湊に川下げされた御城米は、更に大坂、江戸に廻送されるのであるが、網干湊には大型の船が入港出来ないので、これは更に瀬取船と呼ぶ船で室津湊に廻送されて積換えが行われたのであるが、この際も高瀬船の時と同様に、瀬取船の通過する、浦付きの村々に難船救助の廻状指令が発せられた。即ち布施孫三郎御代官所、播磨国宍粟郡村々、去ル寅御物成、江戸御廻米、同國網干湊に於て瀬取船を以て積立候条、若し難風に遭し瀬取船難儀に及び候か、異変等これ有る節は其の最寄りの村々より助船差出し難儀に及ばざる様、手当いたし、御米粗末これなき様取扱られ其段我等御用先、余子浜威元宗十郎方え早々相届けらるべく候。

尤、御米積船壹艘毎に添触れこれなき条其の意を得られ、此廻状村下役人請印いたし、刻付けを以て早々順達し、室津より余子浜威元、宗十郎方え相返さるべく候。以上（原文筆者書下す）

この廻状の指令者は、前の引用文にも見られる様に宗十郎方（現加藤隆文家）に止宿中の、播州網干湊出役、代官布施孫三郎手代、北尾算藏であり、宛先は、余子浜村→新在家村→興浜村→浜田村→刈屋村→黒崎村→室津村の順に、それぞれの村々の庄屋、年寄中となつてゐる。

この瀬取の期間は二月初めへ二月二日から、三月中旬へ三月十八日迄であつて、二の廻状が終れば「瀬取相済み條」との意味の廻状が順達せられるのも高瀬船の時と同様であつた。

＊＊＊

高瀬舟は、出石河岸からのみではなく、竜野河岸からも、竜野藩の米穀其の他が、網干湊に廻送され、更に大坂、江戸に海上輸送された。竜野文庫保管の脇坂文書より以下摘記する。

播磨国竜野城附米御詰米江戸廻 御勘定目録へ宝永五年子八月……中略……

是は播磨国竜野城より同國網干船場迄道程三里米千石持出候 川船運賃 壱石ニ付 壱升六合二勺四才掛

但し城附米今度江戸え相廻候残米之内を以て相渡申候（筆者原文書下す）

これをみると、先づ網干船場迄三里の向を米千石の輸送をさせている。その運賃は壹石に付、一升六合二

の様な廻状が残つてゐる。

匁四才であった。次に

一米九拾壹石七斗九升

是は播磨國綱干より江戸迄

米千石相廻候、運

實米一石ニ付、九升壹合七匁九才掛相度申候

但城附米今度江戸え相廻し候残米之内を以て相

度申候

とあるから、米千石を竜野より江戸迄送れば百八石三升の運賃を要したのである。前項で述べた宍粟郡天領の場合と同様に、綱干渠↓室津渠↓江戸の経路をとつたものと考へるべきであろう。

又、宍粟郡内天領の場合、川船運賃割合は明瞭でないけれども、竜野藩の場合に準じて考へておくべきであろう。

竜野藩の場合でも、享保十八癸丑年ものでは

竜野↓綱干間(百石二斗) 壱石四斗壹升壹合壹匁九才余
綱干↓大坂間(百石二斗) 二石七斗八升二合壹匁七才余

と、竜野、綱干間は宝永五年よりやゝ減額されており千石を大坂まで送ると四拾壹石九斗三升三合六匁八才の経費がかかつたのである。

次表は、年次別運賃を示したものである。(続く)

回米運賃	
享保	正徳
一八	三
一一九	一、一〇五
二升七八二二七	一升六二四
九、〇六六	九升一七九

米一石に付

馬の奇談

北 弥太郎

宍粟郡波賀町齊木字マエシという所に馬竹と称する家があつて、その庭先の古井戸に井が一ぱい繁つている。この竹は、普通の竹と違う種類で、井戸より外へは一本も芽が出ないのである。

この馬竹さんの先祖は、大河原というこの地方きつの豪家で、次山の人を使つていた。先祖の藤兵衛といふ人が、京都へ行つたとき、ある公卿さんにお目にかかり、その公卿さんの家庭の事情のため館におくわけにいかないからと、美しいお姫さんを預けられ、藤兵衛さんが引連れて帰郷した。お姫さんのため部屋を造り下にもおかぬ待遇をしていたところ、この家に飼つてゐる牡馬が、お姫さんにみいつてしまつた。お姫さんはつれづれのまま、時に飼料をやつたりして可愛がられていたのだが、お姫さんの姿が見えぬと、牡馬は気が荒くなり、戸をこわしたりして暴れることが多くなつた。日を追つて烈しくなるものだから、お姫さんは木ト木ト困惑して、世を嘆んで或日庭先の井戸へ飛び込んで自殺された。ところがこの牡馬もあとを慕つて井戸へ飛び込んで死んでしまつた。

藤兵衛さんはやむなくお姫さんのなきがらを引揚げて厚く葬り、馬はそのままに井戸を埋めてしまった。ところが、その後此家に次々と不幸が続くものだから占者に見てもらうと、馬のたたりであるという。早速御幣を作つて青竹の足をつけ、井戸に立てて馬をお祭りした。その後村人は馬の神様と称して、詣るようになつたが、御幣の足にしていた青竹から根が出て、竹の子が生え、年毎に繁殖していった。この竹が井戸より外へは一本も生えないで現在に至つている。村人達は、こんなことがあつてから大河原と呼ばず、馬竹と呼び出して、現在の馬竹姓になつたという。この家にこの記録が元はあつたそだが、現在は他家に持出しえないそだ。

史料「兵衆人名鑑」

赤金松円裕

(十三) 柏原頬宗

天保四年九月山崎藩士武向庄助の嗣となり、藩主本多忠隣の代より忠明に仕えて幕末は山鹿流の兵法師範、目附、元締、奉行、用人等へ要職を歴任し、明治に至つて民政主事總括、小参事¹²任せられ、恪勤の誉があつた。はじめ漢学を安志藩の丸山将監や永井玄得、および山崎藩の安原元民に学び、かねて兵学と国学と算術にも通じた。慶春置県後、明治新政府の学制発布せられるや、一時廃れた恩賜館を開き、旧藩士の子供を収容し、堀内恵彦や松平正路等と共に教授となり、ついで此の学館を恩賛小学校と改称した。当時より武向柏山は小学校教員に命ぜられ、更に明治九年一月より篠陽小学校に職を奉じ、生徒を教導し講々として懲ます、古稀七十才を過ぎて猶教職にあつたが、明治二十一一年歿した。時に享年七十四才であつた。

趣味のきもの
はしまと呉服店

山田町通・電二〇八

武向柏山は旧山崎蕃士・武向原次衛門のことである。のちに源一郎と称した人。柏山は号である。文化十三年（へ文化十二年ともいう）八月二十五日に安志蕃士→原家に生れた。

柏原氏の祖、寛喜二庚寅年（西暦一二三〇）に生れ、北條氏全盛時代の頃、宍粟郡柏野郷柏原構居の領主となつて此の地方を支配した。現山崎町金谷の西の山にそびえる長谷山の峯に戦国時代末期の領主早瀬正義の居城柏原城跡があり、その西の山の尾に北條氏時代の領主柏原頼宗の柏原構居跡がある。頼宗は「播磨赤松諸家大系図」や「赤松晚翠錄」によると、弘安三庚辰年に卒去した。時に行生五十一才であった。嫡子尊永は

柏原亦三郎と称し、佐用郡徳久城を築いて居城とした。

（十五） 三 森 蓮 治
三森範治は宇野一羨青木氏の裔、三森近江守と称し長水城守野政損に属し、居城を安志庄三森山に築きこの地方を領し、人と為り敬神の念が厚かった。天正八庚辰年、長水合戦に羽柴秀吉の兵と戦い討死した。安富町三森に三森城跡がある。

（十五） 富 和 青 世
富和清世は山崎藩士で、文政四年八月二十一日に生まれ通称を昌といつた。

和歌を山崎藩の福岡秋平に学び、幕末の山崎歌人としてその名を知られ、姫路藩の秋元安民の「青藍集」に三首の和歌が登載されている。明治三十五年三月八日、享年八十二才で歿した。

イロリーその民俗学的考察——

肥 塚 義 妙

は じ め に

私は昨年、竜谷大学史学科を卒業し、今年三月末本会に入会させてもらった者です。地方史とか郷土史という分野では、先学先輩諸氏が多く活躍しておられるので、私は学生時代から、五味重教授に民俗学を師事しておりますので、民俗学的な考察を漸次進めて行きたいと考えております。今後、本会報に私が小論を発表する場合に、会員諸氏はどうかこの点をお含み下さって、御指導御批判をよろしくお願ひいたします。

本 論

京
篠田タンス
和洋家具製造
嫁入道具一式

役場東半丁南側
電話五二二一ト番

イロリは今日、都市ではほとんど見られず、わずかに農山村でのみ用いられている、三尺四方位の大きさ

の炊事、暖房兼用の炉である。その設けてある場所は普通、台所あるいは勝手の土間寄であるが、まれに出居中の向にもある。

古来より、一日の仕事から帰つて、イロリにあたり休息し、あるいはイロリをかこんで食事をし、その日の出来事や話し合いはすべて、このイロリを中心にして行われたのです。すなわちイロリは日常生活の中心であつた。

イロリはそれ故、おのづから人の坐る場所が定つて

いるのです。これを全国的に見ると、土向からみて奥上面を横座ヨコザ、上座ヨウザ、且那座ヨリナザと呼び、家長、戸主の専用座席ヨコザであり、

右又は左へ家に向つて右の方に入口、台所のある家は右勝手、左にある場合は左勝手、すなわち右勝手と左勝手で違う上で入口に近い方を客座カクザ、向座カタザと呼び、末客用の座席であり、客および若い衆ヨリナズが坐る。客座の向い側は婦座カガザ、腰元ヨモギ、北座キザ、ワテザ、キシザ、タマナユ・ケクラザと呼び主婦の坐る所である。横座の向い側土間にそつた側を木尻キシリ、下座ヨモザ、といい、ここから木をくべ、下男、下女の座席とされていた。

ここで本郡内の資料を紹介してみよう。

波賀町東、道谷では、主人の座を横座といい、客が座る所をタテザ、その向い側主婦の座をタナモトザ、

ヨコザの向いをシモザといい、木はシモザからくべる。同町音水附近では、主婦の坐る所を十ベサと呼んでいる。一宮神戸地区では客の坐る所をタテザ、ワキザと呼ぶ。安富町内ではシモザが二ヶ所あり、客の坐る客座を子ヤノモトと呼び女が座る。これは、イロリ生活の定期的な姿で、イロリが土間におりたと考えられる。

山崎町内では、与位ヨリ、五十波ヨリ、塩山ヨリ、中野ヨリの例を別図にする。へなお民家資料の参考になるとと思うので簡取りを書いておく。)

以上、郡内の例を紹介したが、クドは何か特別の時のみに使用され、一切の炊事はイロリを中心に行つている。

ここで注意すべきことは、我が国の家長を中心とした家族制度の中で「主人と客人」との關係である。今日、普通の家では末客があると上座に坐らせ、主人が下座にすわるのが普通であるが、イロリ生活の場合は主人は上座である横座に坐り、この座を決して譲らざる客は下座である客座に坐るのである。そして特別に大切な客だけを別に仮屋に招じて、上座に坐り酒盛りを行つたのである。

戸主は子に世帯を譲ると、ヨコザを子に譲り、主婦も隠居をすれば、カガザを子の嫁に譲り、これが規則正しく守られ、現在に至るも継続せられている。イロ

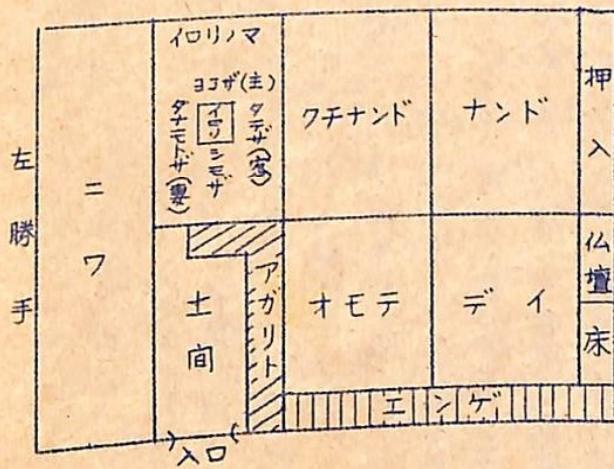
リをかこんで、ヨコザとカカザに坐る人は、そのまま動かず、他の人々がヨコザとカカザの間にまるくなつて食事や休息をしているのである。

そして今日、イロリのなくなつてゐる
土地では、戸主が一番上座、母が一番下
座に坐るのが通例であるが、今なおイロ
リのあつた時のなごりをとどめている坐
り方をしていいる例^(註)は多く見られる。

いい、すなわち居る区割、場所を称えて
おり、炉の真中をカマドといふ土地では
炉端をイルブチといい、イルリ、ユルリ註(ア)
と呼んでいるのをみても、イロリが家の
中心の居場所を示した言葉であることは
間違いない。

註(1) 常陸東茨城郡では且那座敷と云
う(郷土研究三ノ十)

図3 塩山の間取りと イロリ



図² 中野の向取りと イロリ

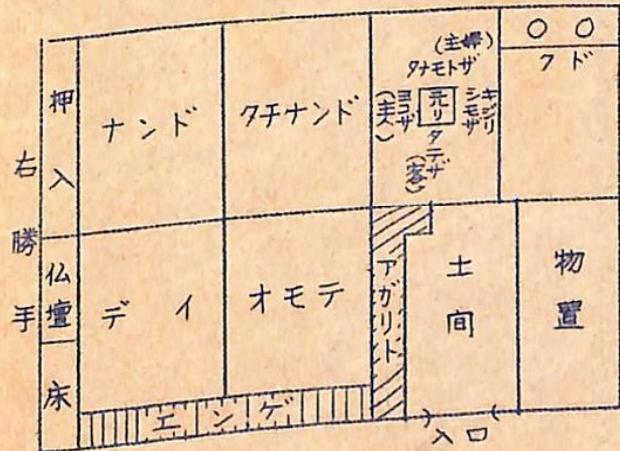


図1 与位の間取リとイロリ

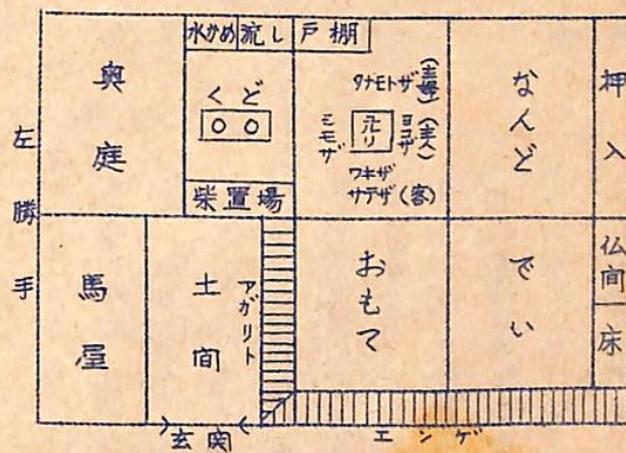
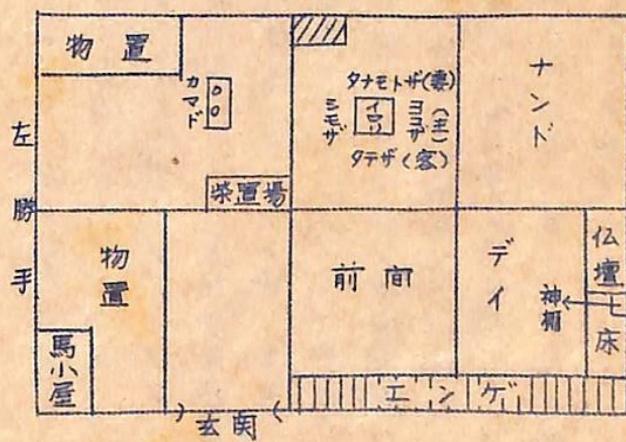


図3 五十波の向取リとイロリ



(新潟) (民俗学辞典)

註(3) 伊豆半島では、元座敷と呼び若い衆が坐る。

註(4) ヨコザ(主人)
シモザ(主)

イロリ
ヨコザ

註(5) 鈴木東一氏の説

註(6) この例は塩山で採集出来た。しかし与位、中野等では家が来ると、ヨコザを客に譲る。

俗学辞典

俗学辞典

父・
母・
兄・
妹・
夫・
妻・
孫・
娘・
女

この例は、与位、五十波等の農

家で見られる典型的な例である。

註(7) 与位、原、音水ではユルリと発言している。

運動用品と靴の店

稻田屋本店

山崎神姫バス前
電気
一三四号

本会々員の皆様が現在伝承せられてゐる民俗資料(年中行事、衣食住、民間信仰、人の一生(婚姻、葬送)、民間療法、伝説)等、山崎町役場肥塚宛お知らせ下さい。民俗学は皆様が日常行つていられるそのことが貴重な資料です。ぜひお知らせ下さる様お願い致します。

向題は、紙面の都合で別の機会に考察する。(四月八日稿)

お願
い

おわりに
この様に考えてみると、人類は火を発明して住居をつくり、その家は台所、すなわちイロリの火を中心として発達したのである。

イロリの座席は往古の主客の区別を残存し、住居の中心であつたことが推察される。

しかしこのイロリもカマドの発達と共に次第に用いられなくなり、ヤグラをかけてフトンをおおい、コタツとして用いられるようになり、さらに明治以来、都市の発達と共に人々は都会へ集中し、住居も小さくなり、イロリの一つの役目であった。採光、暖房の点でも、ワキアンドン、ランプ、電燈、ガス、石炭、火鉢ストーブ等が用いられる様になつた現在では、わずかに地方の農山村に残存しているのみである。

なお、イロリと自在鉤、鐵輪(カナワ)五徳(ゴトク)カマドおよび火の神「荒神」信仰の発生等の関連性の



玩具・子供乗物
五月人形・鯉のぼり

アボシヤ玩具店

東和通・電三七五

お魚きしん小説

栗山宗知

神谷（旧央栗郡河東村）の田家に、天保五年正月の日付で村役人として左のような覚書が残っている。

去歳作方不熟に村中申合候約取極候處左之通

一、祝事不幸共株内親類之外客末無用之事

附り重の内やリとり株内親類之外隣三軒に限る事

一、諸普請之歸當人より合ひ預參り不申内桿而參申間敷候事

一、死去之節珠内親類之外外隣或拾軒つ立会可申尤其

人數にて行届不申候はゞ立会之内より最寄を見合預

參り可申其時早速立会せ話可致事

右之通五ヶ年之間堅相守リ可申候

天保の鯉籠は三年（一八三二年）が全國的に大きくな

と三年ばかり続いたので、当地方もその影響を免れなかつた。青蓮寺文書によると、同寺寺領百石の上寺村も不作に難夷して、天保七年十二月に庄屋、年寄が度々救米を願い出てようやく成功している。

この時、本多領は米百石、大豆五拾石を救米として支出しているが、青蓮寺は一万石対百石だからと称して、米一石と大豆一俵へ大豆は米に直して三斗四升七合八勺を下げる渡している。これを物成割、人別割、家別割に計算して各家に分配している。人数は四十三人、家数十三軒。翌八年二月にも一俵を放出、続いて四月に又々米一俵、大豆四斗を下げる渡している。当時の農家の窮状は大変なものであつたらしい。

この米の割当ては小前百姓、出作百姓等と一々氏名をあげて何合何勺まで書いてあるが、面白いのは、庄屋平十郎、組頭三吉、利八、百姓和兵衛の四人が自分割当の救米を辞退して、困つている小前百姓へ割戻したのは感心の至りというので、天保九年九月寺へ呼出して、褒美として平十郎、和兵衛に蝶々金紋附御盃、刊八、三吉へ銀紋付盃各箱入一箇宛下され、庄屋平十郎は、兩天之砌下駄半御免仰せ付けられた。

当時としては無上の光榮であったのであろう。

懐古風流こぼれ話

その一

竹の舎老人

幕末の頃であつた。山崎町に歌人続出の時代で、葛
次山庵にて或る日歌会が開かれました。集つた人々は、
庵寺にて立志、守城、など有名歌人ばかりであった。庵
の庭に梨の大樹があつて丁度実が熟していました。それで
人々作歌した。その中で妹尾立志が

また未むとちぎり残して帰るなり

ありやなしやの身にしあれども

という歌を披露したので一同感心、これがその日の秀
逸であつたと伝えられている。

その二

これも幕末頃の話である。有名の詩人河野鉄兜先生
が山崎町へ遊戻せられて滞在後、郷里へ帰宅せらるる
を歌人前野真門さんが、船元の渡しまで送つて行かれ
て、道々つきぬ話があつて、別れらるゝ時に真門さんは

は

揖保川の川沿い道の長縄手

君と語れば短かくもあるか

と詠まれ、名残を惜しまれたのであつた。詩人鉄兜先生
も何か作詩があつたであろうが、それは聞いてない
のが残念である。

榎元氏の糸桜を見て

博井貞彪

日の本はさくらにまさる花もなしと、詠みたるかこ
の心をおもえば、げにさることにこそ。年少りたる大
きやうなる桜の今日を盛と咲出でたる、ほどく遠か
らず見たるなむよき。さるは人の家にても、野辺はた
山の木陰にも、心あえらむ友とちうちとけて、むつか
し世のものおもひも忘れて、唯花のうへなどの事をの
み語らいつゝ、日ひと日心のどかにながめくらしける。
さるは春の花色の千草に咲きつる中に、桜は萬の花の
またしきほどに先咲出るがめづらしきは、木の本遠く

カメラ
写真材料

堀口写真館

中央通商大街

にほひくる風のたよりもなつかしう心ときめかれ、遠
山里の霞かくれにくれなみ深く咲わたる桃園、はた椿
山梨、藤、山吹などのとりどりにおかしうおぼゆれど
この榎本氏の庭の糸桜のめてたきには、猶くらべがた
かるべし。白雲のただもとにたちおぼひたらむやうに
いみじく咲ひうごりたるもめにちかく、見るくおど
ろかるゝ梢のさまなり。たおやかな枝には、雪の降
りつもれるやうに、みだれ重なるさまおもしろく、
はた花の色あいうるはしく、そこはかとなまうすくれ
なゐのほのかににほひたるなどは、世にまたとふべ
きものなし。みどりの空うららかに有としもなき風
に、えならずかをりたるもめでたくなむ。今さらなる
言ごとなれどかゝる花も世にはあり鳬とざへ、かへす
ぐおどろかるゝやうなるも、かつはあやしきにこそ。
のどがなる心の春の糸桜

いさよりかけて花とあそばん

梓弓春の日ながき糸桜

くりかへしても花を見るかな

鶴は松に巣をくひ、ニ鳥わたりて梁にやどりを結ぶ
春なれや。吾草庵に隣れる地にひとつ的小室を建てそ
へて、四つの時の詠を事とし、窗に風の友を愛せん
とす。はた此軒の傍にひととの柿あり。年久しく花
咲実りて、若葉の面に艶をなし紅葉の錦をかざりレに
榮枯時來りけるにや雨露の恵にはなれて三年過ぐる頃
終に枯たり。たたに折果さんも本意なしと、幹を伐リ
て貯置しを二たび取出して昔の秋をなつかしみ、伊賀
山の初時雨に小蘋ほしげたりと聞えし猿くくりのもと
に刻用す。はた此の柿は霜に当りてよく熟しめる性な
ればとて、霜柿軒とはなづくるになむ。

木まもりの柿なつかしや霜の軒

「類頭秋草集」などの歌集に採録されている・父守城

朝日ビール
清酒宮の井 特約店

株式会社 鉄屋酒店

伊沢町 電一三九

霜柿軒の辞

(旧俳人小森年足作)



郷土史料解説六

安井俊二

宍粟郡古城趾

宇田義雄著 半紙判和装、百十二頁、

昭和七年十一月一日発行「非売品」で、著者は昭和十四年四月二十九日七十四才の高令で死去した。旧葛沢村中野の篤志家、本業は造花の師といふ。大正五年に稿を起し十七年向東奔西走して調査の結果ようやく脱稿したと緒言に書いている。目次を紹介しておくからその内容一般を知つて頂きたい。

宍粟郡沿革。宍粟郡古城趾。宍粟郡攝居趾。播磨国田地並高之事換知始め。播磨国各郡の石高之改め。

播磨國之城主及知行高改め。播磨國之旗本領主及高改め。

いささかその内容のずさんさは目立つが、足をもつて書かれた熱意に敬意を表すると共に、個人で郷土史書を著作されたことが、元禄時代の片岡醇徳以後唯一人であることを特記しておく。

播磨宍粟名所旧蹟

これも宇田義雄氏著。半紙判和装
の百二頁。昭和十三年八月十日発行。前者と共に石版印刷。播磨國一の宮を筆頭に、皆

庵など古来有名な名所旧蹟を紹介されている。写真版も与位の洞門など一枚一枚を収録。読みものとしても面白いものである。

篠の丸軍記

前着と同時発行、装幀型など同じである。

前着は黄色、これは前述の布装である。
五十六頁。目録は長水城の城廓の事、篠の丸城の城廓の事、長水城主一家の事、若君の御養育の事、若君光景婚姻の事、蔵人光景入城の事、篠の丸城落城の事、有元祐美逃れ行事。となつており、内容は徳川時代の軍記物語で、その真実さは保証の限りでないが、所謂長水軍記の一節を思えば間違いない。著者も本当はつづいて長水軍記の刊行が眼目であつたらしいが、資金關係等の都合で、一番出したい長水軍記が陽の目を見ずになつたことは氣の毒な次第であつた。たゞ宇田氏は、軍記を史実と混同して絶対に信頼されていたのは遺憾であった。



津山方面見学旅行案内

今日は新緑の山の空氣を満喫すべく、津山方面へ見
学旅行しますから、御賛同の上御参加を願います。
人數の制限もありますから、希望者は早目に会費を
添えてお申込み下さい。

一四五
五月二十二日（日曜）

午前六時 神姫バス前出発

午後六時、帰着予定

晉食は御持参の事

参百五拾円也

一見學予定

。佐用町 || 佐用姫神社 天然記念樹（銀杏）、奈良朝

時代山礫石、御醍醐天皇註釋地

三月丙子，王癸日之，望于丁巳。

(肆山市観光案内子意にてリ特別利用を更に充実)

一、申述所

(下記最寄りへ)
お申込下さい

町役場 教育委員会内
七五〇

本日志水成文堂五四七
本處次 橫井惣一“五〇九

門前 安井寅一 一一〇一
山田 畑井託次 一四一三

毛系・化粧品

丹波

富士山町
電治二五三

會員名簿
(7)

卷之三

○島田清先生が熱意をもつて執筆下さった「山崎城本丸の大手門について」は本誌特別号として会員一同に配布しますから御覧下さい。

○本誌原稿三、四篇は、誌面の都合で次号に廻しましたことをお詫び申します。これが打刷業として、本誌も次号より「ししさわ」(仮称)といった会誌形態で、印刷にしたいと案を練っておりますから御期待下さい。については編集方針も一新致したく、古文書、古記録御持ちの方は、その写しの発表を願います。

中鹿次	小林善太郎	旭町	春名義教
本町	篠田武雄	富士野町	梅津竹若
糸屋町	肥塙義矩	後藤三郎	水川忍
前野西平	本鹿次	前川伝次	
寺町	加藤山寛照	門前	